

建築・住宅～大河原土木かわら版～

発行 宮城県大河原土木事務所建築班
〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1
電話 0224-53-3918 FAX 0224-53-8090
E-mail okdbkkt@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-doboku/>

-
- 住宅取得に係る住まい給付金制度等説明会の開催について
 - 住まいの耐震改修のポイント
-

○住宅取得に係る住まい給付金制度等説明会について<国土交通省 住宅生産課>

国では、住宅取得に係る給付措置（すまい給付金）及び長期優良住宅化リフォーム推進事業について、以下のとおり説明会を開催することになりました。

※なお、平成25年度補正予算及び平成26年度予算の成立状況等を踏まえ、時期によって内容が変わる可能性があります。

1. 事業者向け説明会

（住宅取得に係るすまい給付金制度及び長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する説明会）

住宅取得者への的確な情報提供を行っていただくため、住宅取得に係るすまい給付金制度及び住宅ストックの質の向上を図る長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する事業者向け説明会を開催いたします。なお、講師は国土交通省職員がつかめます。

開催時期 平成26年2月5日～3月24日
開催場所 全都道府県（計53回）
時間 1時間30分程度

※県内においては、2月14日（金）15：00～ 仙台市民会館 で開催

内 容

○住宅取得に係るすまい給付金制度

平成25年7月25日報道発表「消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応の周知について」において実施した「住宅関連税制とすまい給付金に関する説明会」と比べ、申請方法に重点を置いた内容です。

○長期優良住宅化リフォーム推進事業

国では、性能向上を図るリフォームの工事費などにかけた費用の合計の3分の1以内の額で、1住戸当たり100万円を限度額とする補助事業を予定。

※主な対象要件

- (1) リフォーム工事前にインスペクションを実施するとともに、工事後に維持保全計画を作成すること
- (2) 次のいずれかの性能向上に資するリフォーム工事を行うこと。
a) 劣化対策、b) 耐震性、c) 維持管理・更新の容易性、d) 省エネルギー対策、e) 高齢者など対策、f) 可変性（eとfは共同住宅のみ対象）
- (3) リフォーム工事後に少なくとも劣化対策と耐震性（新耐震基準適合など）の基準を満たすこと

参加方法 ホームページ、FAX又は電話により参加申込みを受け付けられます。
なお、事前申込みがない場合でも参加できますが、この場合、会場定員の関係で参加をお断りする可能性がありますことをご了承下さい。

事業者向け説明会の参加申込・問い合わせ先

ホームページ：<http://jutaku-setsumeikai.jp/>

F A X : 0120-339-676 (24時間受付)

※FAXの場合は、「事業者向け説明会FAX参加申込書」に記載の上
で上記までお申し込み下さい。

電 話 : 0120-339-170 (受付時間：9：00～18：00)

※当面、土日祝日も開設しております。

2. 消費者向け説明会（すまい取得応援セミナー&展示相談会）

住まいに関する展示相談会とあわせて、国土交通省担当職員によるすまい給付金等の消費税率の引上げに対応した住宅取得支援制度に関する説明やファイナンシャルプランナーによるマイホーム資金計画に関する解説などの住まいに関する様々なセミナーを行う消費者向け説明会を開催いたします。

開催時期 平成26年2月1日～3月23日

開催場所 全都道府県（計47回）

※県内においては、2月15日（土）河北新報社（1階ホール） で開催

セミナー受付 午後 1時～

セミナー時間 午後 1時30分～午後3時20分

展示相談会時間 午後12時30分～午後4時30分

※展示相談会への来場については事前申込の必要はありません。

※セミナープログラムの参加には事前申し込みが必要となります。

希望される方は、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数を明記のうえ、次のいずれかの方法で、2月7日までに「すまい取得応援セミナー」係宛までご応募ください。

(1) ハガキ：〒980-8660（住所不要、河北新報社の個別郵便番号です）

(2) F A X：022-227-0923

(3) Eメール：oubo@po.kahoku.co.jp

※キッズコーナーをご用意しています。

お申し込みの際、預かりを希望される人数、年齢を記載ください。

先着順とさせていただきます。

お申し込み多数の際はお断りさせていただく場合がございます。

※個人情報 は聴講券発送などのセミナー運営のために使用させていただきます。

問い合わせ先

河北新報社 022-211-1318（平日午前10時～午後5時）

その他の会場への参加予約方法は、「すまい給付金」ホームページをご覧ください。

「すまい給付金」ホームページ] URL：<http://sumai-kyufu.jp>

○住まいの耐震改修のポイント〈宮城県 建築宅地課〉

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部及び内陸部ともに大きな被害を被りました。今後の地震予測はまだ不明ですが、本県は海溝型ばかりではなく、活断層型の地震も警戒しなければなりません。

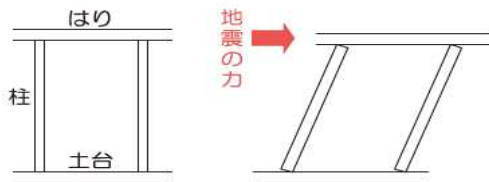
地震により住宅が倒壊すると、下敷きになるなどして命を失ったりけがをしたり、生活の場を失ったり財産に損害を受けたりすることで、心身に大きな傷を負うことになります。

また、住宅が倒壊して道を塞いでしまうと、避難に支障をきたしたり、緊急車両等が通れなくなります。耐震改修を行い、地震に強い住宅にすることで自らの命や財産を守るだけでなく、防災に強いまちづくりの形成にもつながります。

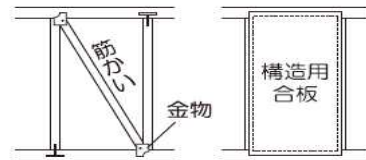
ひとくちに「耐震改修」といってもその方法は様々です。ここからは、主な耐震改修の方法について紹介します。

A 耐力壁を新設・増設する

木造住宅は壁や柱、はり、土台が一体となって地震の力に耐えています。開口部が多く、壁の少ない面や筋かいなどが入っていない弱い壁が多い住宅は、地震により倒壊する可能性が高いため、地震に強い耐力壁を設置したり、既存の壁を補強して耐震性を向上させます。



柱、はり、土台だけでは地震の力に抵抗できません。

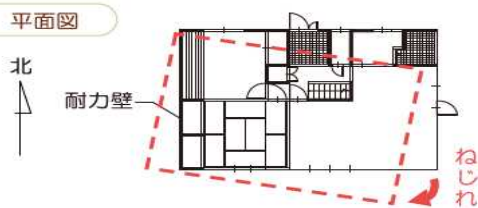


筋かいや構造用合板で強い耐力壁を造ります。このとき、筋かいは柱、はり及び土台に金物等で緊結し、合板は十分に釘打ちして地震の力に抵抗させる必要があります。

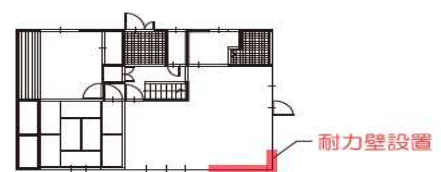
B バランスのよい耐力壁の配置

耐力壁がバランスよく配置されていないと地震の力で建物がねじれてしまい、十分な量の耐力壁があっても安全ではない場合があります。

このような場合は、壁が少ない部分に重点的に壁を設置するとバランスが改善され、地震に対する安全性を高めることができます。

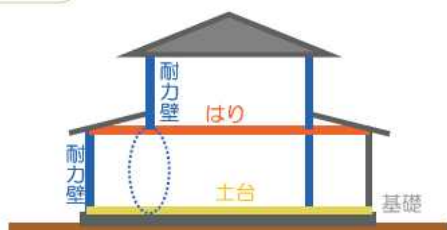


南側の開口が大きい建物は、耐力壁の配置のバランスが悪いため、地震が来たときに建物がねじれて倒壊する危険性が高くなります。

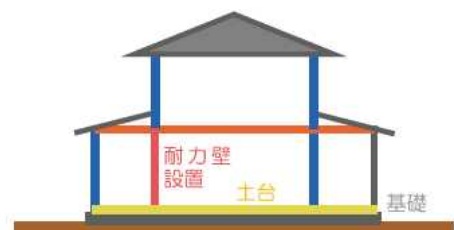


南側の開口部や角にあたる部分に耐力壁を設置しバランスを改善することで耐震性を上げることができます。

断面図



2階の耐力壁の下に耐力壁がないと、2階に働く地震の力により、はりに大きな負担がかかります。

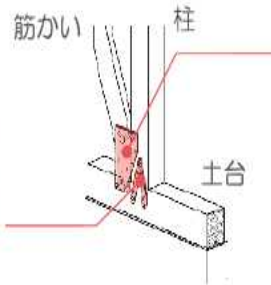


2階の耐力壁の下にも耐力壁を設置すると、地震の力を土台と基礎に無理なく伝えることができます。

C 接合部の補強

木造住宅は、壁や柱、はり、土台が一体となって地震の力に耐えており、これらの接合部が外れると地震の力に耐えることができず、住宅の倒壊につながる可能性があります。接合部の状況を確認し、必要な部分を接合金物などでしっかりと接合することが重要です。

地震の力で外れないよう、柱と土台、柱とはり、山形のプレートなど所定の金物を用いてしっかりと接合します。



筋かいは、その効果を十分発揮できるように、端部を柱やはり、土台と筋かいプレートなど所定の金物を用いてしっかりと接合します。

D 基礎の補強

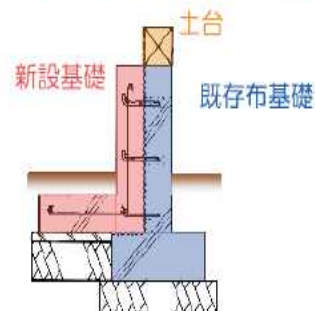
堅固な基礎に土台がしっかり緊結されていないと、地震の力により、土台が基礎から外れて住宅が倒壊する危険性が高くなってしまいます。

基礎がひび割れていたり、劣化している場合は補修や補強を行う必要があります。



エポキシ樹脂による補修

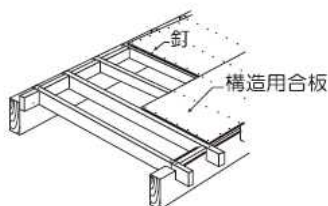
小さなひび割れの場合は、エポキシ樹脂を注入して補修します。



ひび割れが大きい場合や、沈下が見られる場合は、既存の基礎に沿って基礎を新設し補強します。

E 床面などの一体化

建物が一体となって地震の力に抵抗するためには、2階の床面、2階の天井面または屋根面等の水平構面を補強することが大切です。



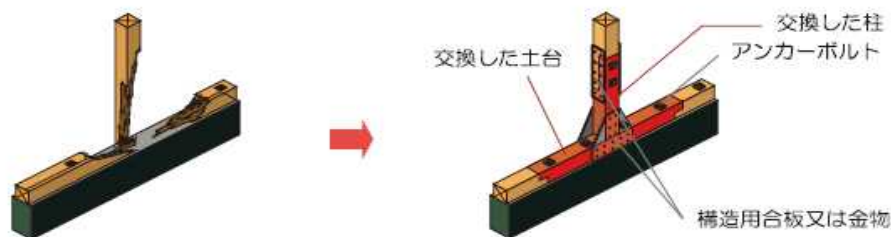
水平構面を補強するには、構造用合板を張ります。このとき、所定のくぎ打ち間隔等により、必要な強度を確保します。



地震時にはりや母屋が落下することを防ぐために金物（火打ち金物といいます）を設置することも有効です。

F 腐朽・劣化した部材の交換

柱や土台など構造上重要な部分が腐朽していたり、シロアリによる被害を受けている場合は、腐朽した部材を新しい部材に交換し、健全な状態に戻すことが重要です。



交換した部材と既存の部材とは構造用合板や金物を用いて、力が確実に伝達するようにしっかり接合します。このとき、交換した部材は、適切な薬剤を用いて防腐・防蟻処理をすると効果的です。

G 建物の軽量化

建物全体の耐震性を向上させるには、補強するだけでなく、建物が受ける地震の力そのものを減らすことも有効です。



重い屋根や外壁を軽い材料にすると、地震で受ける力を小さく抑えることができます。間取りの制約があり、どうしても耐力壁を増やすことができないなどの場合には、建物の軽量化で耐震性を向上させることもできます。ただし、工事範囲が大きく、一般的には工事費が高額となってしまうため、屋根・外壁の補修や葺き替え、外観デザインの見直しなどとあわせて行うと効果的です。

※ この方法は、耐震改修工事の一例として瓦から鋼板の屋根に葺き替える工法を紹介していますが、瓦屋根自体が地震に対して問題があるということではありません。

<耐震診断・耐震改修の助成制度などの問い合わせ先>

助成の申し込み、募集期間、予定戸数など	お住まいの市町村の建築担当窓口へ
耐震診断の進め方 耐震改修の施工方法 など	(一社) 宮城県建築士会 仙台市宮城野区鉄砲 93 宮城県建設業国民健康保険組合会館5階 tel 022-298-8037 fax 022-298-8038 URL http://kenchikushikai.net/
	(一社) 宮城県建築士事務所協会 仙台市青葉区上杉二丁目 2-40 tel 022-223-7330 fax 022-223-7319 URL http://www.miyajikyo.com
県が推進する住宅の 震災対策について	宮城県土木部建築宅地課企画調査班 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 tel 022-211-3245 fax 022-211-3191 URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/

～ お知らせ ～
かわら版のバックナンバーや各種情報を掲載しています。

大河原土木 建築班

検索